

令和4年度第4回小田原市生活交通ネットワーク協議会 議事録

日時：令和5年3月30日（木）10：00～12：00

場所：小田原市役所3階 議会全員協議会室

出席者：出席者名簿参照

○議題

・協議事項

(1) 令和5年度小田原市生活交通ネットワーク協議会事業（案）及び予算（案）

(2) 地域公共交通計画策定調査業務

- ・小田原市地域公共交通総合連携計画に位置付けた事業の評価（案）
- ・小田原市地域公共交通総合連携計画における目標の達成状況（案）
- ・小田原市地域公共交通計画策定に向けた調査結果とりまとめ（案）
- ・公共交通のネットワークについて（案）
- ・令和5年度地域公共交通計画 スケジュール予定（案）

・その他

○意見交換等

・協議事項（1）令和5年度小田原市生活交通ネットワーク協議会事業（案）及び予算（案）	
（会長）	（特に質問・意見等なし） これらの案について、承認いただけるか。
	（全員賛成）
（会長）	それでは承認とさせていただきます。
・協議事項（2）地域公共交通計画策定調査業務	
<ul style="list-style-type: none"> ・小田原市地域公共交通総合連携計画に位置付けた事業の評価（案） ・小田原市地域公共交通総合連携計画における目標の達成状況（案） 	
（会員A）	事業の継続・廃止の判断について、具体的な実施箇所がなければ廃止という判断でよいのか。例えば、バス停の分かりやすさや駅前広場のレイアウトの改善など、安全性や利便性の向上については、必要な取組であり、現状、具体的な取組箇所がなくても、市としてやっていくという姿勢が必要ではないのか。事業への位置付けとしては廃止しても、事業の考え方は残るということか。

(事務局)	<p>今回、廃止とした事業については、事前に作業部会で協議し、具体的に実施予定がなく、必要性も低いため廃止とさせていただいたものであり、今後も実施の見込みが低いことから、次期計画の実施事業に具体には位置づけない予定ではある。</p> <p>ただし、次期計画の方針には、安全性や利便性の向上などの要素として、継承するとともに、具体的に実施される事業があれば、その基本方針に基づき実施していくことで整理したいと考えている。</p>
(副会長)	<p>小田原駅西口駅前広場については再整備の話もあり、そのような動向も踏まえて、事業の位置付けを検討する必要がある。</p>
(事務局)	<p>ご指摘のとおりであり、具体的な事業スケジュール等が明確になれば、次期計画にも位置付ける予定である。また、計画策定以降に具体化されれば、そのタイミングで計画を改定し、新たに位置付けることも想定している。そのため、動向は注視していきたい。</p>
(会長)	<p>作業部会で、各バス事業者から具体的な実施箇所がないという意見があったことを踏まえ、廃止と判断した一方で、「市としてどうしていくのか」という観点も重要である。現在の連携計画のように具体的な実施箇所を列挙できるかは分からないが、来年度、次期計画の事業を検討していく中で、議論していくことになる。</p> <p>例えば、各バス会社で P.10 のような分かりやすい情報提供に取り組んでいくにあたって、市でガイドラインを用意していくというやり方もあり得る。沼津市では複数のバス会社で共通利用するバス停についてはデザインマニュアルを作成し、自然に統一的な情報案内が出来るようになっている。そのようなやり方も参考になるかと思う。</p>
(会員B)	<p>P.17 事業番号6-①「駅前広場における路線バスの優先性の確保等について」に関連する話となるが、NW協議会とは別で、西口駅前広場についての意見照会があり、一般車両とタクシー等の乗降場等を分離したレイアウト変更について要望を出している。</p> <p>NW協議会からも、駅前広場のレイアウト見直しを所管課に要請していくべきではないのか。</p>
(事務局)	<p>西口の駅前広場の見直しについては、NW協議会からも安全面や運用に配慮した形で整備されるよう所管課に要請していきたいと考えている。</p>
(会長)	<p>武蔵野市では、三鷹駅と吉祥寺駅の駅前広場のレイアウト変更に係る協議の際、タクシー・バスの乗降場をどのような配置にするかについて、作業部会のような場で議論し、取りまとめた上で、武蔵野市公共交通活性化協議会の名前で要望を送った。</p>

<p>(会長)</p>	<p>現在国会で議論されている活性化再生法の改正において、地域公共交通計画に位置付けることで、社会資本整備総合交付金も活用できるようになったことから、予算調達も含め、NW協議会の場で駅前広場整備の検討を行うことも可能と考える。それらも含め、関係課とは、調整していただきたい。</p> <p>これまでも小田原駅東口の乱横断防止策について、NW協議会で議論しており、西口の見直しについても、会員の皆様と議論していかなければいけないと考えている。</p> <p>そのほか、気になる場所として、資料 2-2 について、全体的な考察に異論はないが、鴨宮駅の乗降者数が増えている、なぜここまで増えているのかというところが事務局のミーティングでも悩ましかった。もしかすると現状値（平成 23 年 9 月 15 日）が特異値であった可能性は否定できない。</p> <p>もう一点、バス利用者の割合について、70・80 歳代以上の利用率が下がっている。前回調査時より、利用率が下がっている背景として、70・80 歳代の車の依存度が高まった可能性はある。</p>
<p>(会員 C)</p>	<p>再度確認となるが、廃止という方針は決定しているのか。乱横断については完全に物理的に横断できないような環境を作らない限り終わりが無いが、それでも市として、永遠の課題として取り組んでいく必要があるのではないかと。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>今回の評価は、あくまで連携計画に位置づく事業の最終評価であり、次期計画に位置付ける事業を検討する場において、連携計画から残すもの、内容を見直した上で、新しく位置づけるものなど整理させていただくので、その場で再度協議させていただく。</p>
<p>(会員 D)</p>	<p>乱横断については、小田原駅に限らず、鴨宮駅、国府津駅等、他の駅でも課題となっている。引き続き検討していただきたい。</p>
<p>(会長)</p>	<p>連携計画に基づく事業については、事業者の皆様から具体的な箇所がないため現段階では廃止という整理にはしているが、次年度、改めて位置付けを議論する事業とさせていただく。</p> <p>その上で、資料 2-1、資料 2-2 をこのような形で取りまとめていくことについて、ご承認いただけるか。</p>
<p>(会長)</p>	<p>(全員賛成)</p> <p>それでは、取りまとめとしてはこの形で承認いただき、次年度に新たに事業の位置付けを議論する形で扱わせていただく。</p>

<p>・協議事項（２）地域公共交通計画策定調査業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小田原市地域公共交通計画策定に向けた調査結果とりまとめ（案） ・公共交通のネットワークについて（案） ・令和５年度地域公共交通計画 スケジュール予定（案） 	
（会員E）	<p>住民説明会を開催するとのことだが、どのような資料を提示するのか。 補完ネットワークの説明をする際には、新たな移動手段の導入が確定していると地域の方に誤解されないよう、注意していただきたい。</p>
（事務局）	<p>住民説明会については6～7月頃の開催を想定している。その時点では、資料2-4の取りまとめ結果のような大きな方針を提示することを考えている。住民の方々にお伝えするにあたり、その点は留意させていただく。</p>
（会長）	<p>路線バスの基幹ネットワークのブランディングという話が出てきたが、どういうやり方かという、利便性の高い路線について、「〇〇ライン」と示す方法がある。前橋市の場合、中心部路線を「本町ライン」と名付けることで、12%利用者数が増加したという例がある。集客性を高めていくためには、基幹ネットワークの見せ方は重要である。一方で地域の皆様が気にされるのは補完ネットワークのことで、うちの地域に何が走るのか、新しいものを行政が作ってくれるのかという話になりかねない。これまで片浦や橘でアプローチをしてきた知見を踏まえて、どのような説明の仕方がいいのかという検討は必要かと思う。</p>
（会長）	<p>取りまとめについてはこのような形で進めさせていただいてよろしいか。</p> <p>（全員賛成）</p>
（会長）	<p>皆様でまたお気づきの点があれば事務局にお知らせいただければと思う。次年度も引き続き議論をお願いしたい。</p>
<p>・その他</p>	
（会員F）	<p>上限運賃変更の認可申請を行った。改定は7月1日を予定している。 少子高齢化や新たな生活様式の定着に伴う需要減、また運転手確保のための待遇改善、コロナ禍で滞っていた設備投資の再開、燃料高騰等厳しい状況の中、今回の申請をさせていただいた。 運賃は現行初乗り180円のところ、210円と設定させていただいた。国の認可が下り次第、HP等でご案内させていただく。 また、運賃改定と合わせて新たな施策も実施する。子育て支援として、現在、土休</p>

	<p>日や夏休み・GWに現金 50 円で乗車できる「ちびっこ 50 円キャンペーン」を実施しているが、これについて 3 月 31 日を以て廃止し、4 月 1 日からは小児 IC カードで支払う場合は全日一律 50 円とする施策を実施する。また、通学定期券の割引率を上げ、現在の通学定期券と同額で購入できるものも検討している。</p> <p>高齢者の移動支援としては、弊社では、69 歳以上の方が 1 乗車 100 円で乗れる発売券「かなちゃん手形」がある。こちらも運賃改定の際には、1 乗車 100 円という金額や手形の販売金額を据え置いている。</p> <p>また、バス接近情報について、各バス停にバスロケーションシステムの QR コードを貼らせていただく。現在のシステムでは、起点・終点の入力が必要であったが、行先方面のバス停の QR コードを読むことで行先の候補が出るように、より使いやすい形へ改善している。このようなサービスを進めながら運賃改定を進めさせていただいている。乗務員の確保についてはどの会社でもそうですが厳しい状況であり、今回の運賃改定について皆様にもご理解いただければと思う。</p>
(会員 G)	<p>弊社でも本日付けで運賃改定申請をした。改定予定日は 7 月 1 日である。</p> <p>理由として、運送事業者として共通の課題（運転手の確保・待遇改善、車両の改善、安全装置の充実等）があり、輸送の安全サービスを図っていく必要があることから、利用者の方々としても物価が上がっている中で耐え忍ばなければならないという思いはあるが、私共としてもやむを得ず対応せざるを得ない状況があり、運賃改定を申請させていただいてところである。</p> <p>詳細は改めて HP 等でご案内するが、初乗り 160 円から 180 円への 20 円の値上げとなる。</p> <p>高齢者・通学需要への対応については、具体的なところはまだ決まっていないが、なるべく今の状態を継続して進めていくことが富士急グループ全体としての考え方である。また具体的に決まりましたらご報告させていただく。</p>
(会長)	<p>運転手確保のための待遇改善、車両設備更新、燃料費高騰の影響で上げざるを得ないのは当然という状況かと思う。一方で、運賃を上げることで客離れも出てくる。先ほど見せ方の話もあったが、実はこれだけサービスが提供されているんだということのを端的に市民の方に伝えられないか。</p> <p>通学定期の割引率の維持について話があったが、経済学的に需要の幅の弾力性から言うと、保護者が負担している中で通学定期が値上げされると逸走の幅が大きくなるため、割引率を据え置くというのは正しいことである。</p> <p>一方、通学定期の割引率を据え置くことで拡大した割引分を事業者負担で持たなければいけないとなると、他の利用者が負担するということにもなる。この構造も課題かなと思っている。通学定期の割引率を本当に交通産業だけが負担すべきなのか、というのは実は投げかけるべき課題なのではないかと思っている。先日も別の地域</p>

<p>(事務局)</p>	<p>でそのような相談を受けた。 今後も経費が下がることは起こらないという状況であるから、次期計画の中でそのあたりも議論していくことが必要かと考える。</p> <p>(その他、委員より質問・意見等なし)</p> <p>協議会の皆様におかれましては、2年間の任期が明日までとなっているが、継続いただける方もいらっしゃるということで、引き続きご協力をお願いしたい。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--------------	---